

医療と介護の連携に関する取り組みの経過

H26.3.13 保健事業調整会議

- ・市から医療と介護の連携を推進するための取り組みを提案に医師会に協力を依頼する。

H26.4.22 第1回部内連絡会

- ・地域包括ケア体制への取り組みの・かかりつけ医・介護保険事業計策定等の意見交換
- ・部内連絡会にワーキンググループを設置する

H26.5.8 第1回ワーキンググループ

- ・医療と介護の連携を中心とした地域包括ケアシステムを検討する

H26.5.13 医師会長との調整

- ・西播磨圏域の医師会で医療と介護連携のモデル事業を実施

H26.5.27 第2回ワーキンググループ

- ・「医療と介護の連携会議」の設置
- ・医療と介護をテーマとしたシンポジウムの開催決定

H26.6.18 シンポジウム開催の調整

- ・龍野健康福祉事務所、宍粟総合病院への協力依頼

H26.7.13 地域包括ケア講演会（146人参加）

『医療、介護、福祉、そして人がつながるまちづくりを目指して』
但馬長寿の郷 理学療法士 小森昌彦 氏

H26.7.28 第2回部内連絡会

- ・医療介護一括法案について
- ・平成26年度の取り組み経過と今後の予定の確認

H26.8.8 シンポジウム打ち合わせ（全体会）

- ・発表者4人、総合病院スタッフ、市とシンポジウム当日の流れ
- ・発表内容を確認する。

H26.9.3 第3回部内連絡会

- ・地域包括ケア推進体制イメージ図の説明、検討
- ・シンポジウムの経過報告 ・地域医療講演会の周知

H26.9.18 シンポジウム打ち合わせ（座長との打ち合わせ）

- ・座長の各割確認
- ・発表内容の確認
- ・共通課題の確認と取り組みの方向性検討

H26.10.14 第4回部内連絡会

- ・シンポジウムの情報提供の内容検討
- ・当日資料の検討

H26.10.20 地域包括ケアを考えるシンポジウム（144人参加）

- ・『医療と介護の連携を進めるために』

【地域包括ケアを考えるシンポジウム】

テーマ

『医療と介護の連携を進めるために』

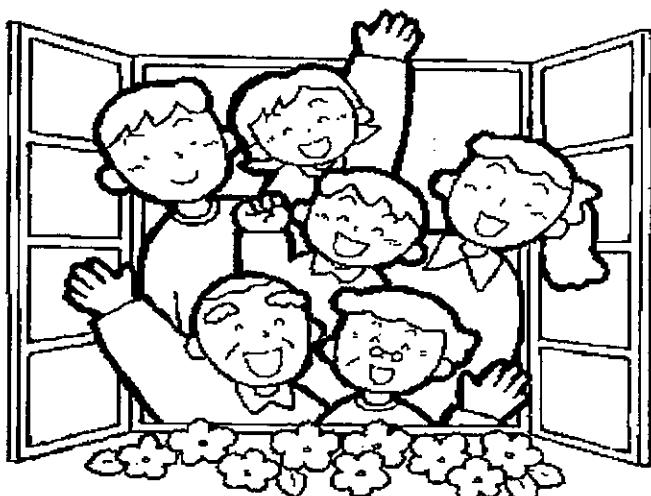
日時：平成 26 年 10 月 20 日（月）

午後 1 時 30 分～3 時 30 分

会場：穴粟防災センター 大ホール

従来は「医療は医療で」「介護は介護で」というように、別々にサービスが提供されていましたが、介護保険制度が始まり地域での連携が重視されるようになりました。しかし、まだまだ連携が充分にとれているとは言えない状況です。

特に高齢者が在宅での生活を続けていくには、医療と介護の連携は避けられないテーマです。医療や介護が必要な状態になっても、高齢者が住みなれた地域で暮らしていくために、医療と介護の連携をどう図っていくのか、医師会と関係職種の協働で取り組んでいきます。



主催：穴粟市

穴粟市医師会

1. 開会

あいさつ

2. 情報提供

「人口推計・介護認定などから見た宍粟市の現状と将来像」

宍粟市地域包括支援センター

主任介護支援専門員 栗山早苗

3. シンポジウム

座長

○但馬長寿の郷地域ケア課 課長補佐 小森昌彦 氏

発表者

○在宅医療担当医の立場から

山岸診療所（宍粟市医師会理事）山岸洋之 氏

○基幹病院の立場から

公立宍粟総合病院 医療監 山崎富生 氏

○訪問看護師の立場から

いなもち訪問看護ステーション 看護師 中村早希子 氏

○介護支援専門員の立場から

宍粟市社協やまさき 主任介護支援専門員 東 由美 氏

4. 閉会

医療と介護の連携を進めるための取組み

シンポジウムの開催を機会として、今後は以下の取り組みを新設・強化します。

1. 『医療と介護の連携会議』の立ち上げ

医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師・セラピスト・病院・主任介護支援専門員など医療や介護の専門職で構成する『医療と介護の連携会議』を立ち上げます。

連携会議は地域包括ケアシステムの核と位置づけます。連携会議では円滑な連携システムを作るための具体的方法や、研修会や講演会の企画、市民や専門職にむけての情報発信について検討します。特に連携を要する職種が、顔の見えるネットワークを作りながら、取り組みの方針性や具体的な行動計画を決定します。

2. 『ケアマネジメントに必要な在宅医療講座』の開催

特に介護系の介護支援専門員が、医療連携を行なっていく上で必要な在宅医療の基礎知識を学ぶことを目的に講座を開催します。内容や講師は医師会から助言を受けます。医療の知識を学ぶことで、患者をより理解することができます。また、介護支援専門員が在宅での関わりの中で気づいたことを、正確に医師に伝え、医療の対応に活かすことができます。

3. 医療との連携をより取りやすくするための情報提供

介護支援専門員が主治医連絡をとる際に、連絡の取りやすい時間帯や方法について、医療機関に情報提供を依頼し、まとめたものを介護支援専門員に提供します。

4. 相談窓口の周知

地域包括支援センターが医療との連携に関する相談窓口であることを周知し、介護支援専門員のケアマネジメントを支援します。特に困難事例への関わりをバックアップします。

5. 地域ケア会議の開催

平成27年4月に法制化される地域ケア会議は、個人では解決できない課題を多職種で解決し、そのノウハウの蓄積や課題の共有によって、地域づくりや資源開発につなぎます。医療と介護の連携をより進める重要な機会でもあるため、医師の参加を得て積極的に開催します。

6. 医療関係職種との連絡会の開催

既存の訪問看護ステーション連絡会、地域看護連絡会、地域連携連絡会を通して、看護職間の連携を図ります。

7. 介護関係職種との連絡会の開催

訪問系サービス・通所系サービス・介護保険施設など、介護サービス関係機関の連絡会を開催し、介護サービスの情報交換や課題検討を行います。